

畜 号 外
令和2年11月16日

全国農業協同組合連合会岩手県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事
岩手県動物薬品器材協会会長

} 様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）に
伴う防疫対策の再徹底について

このことについて、農林水産省から別添のとおり、公表されましたのでお知らせします。
つきましては、養鶏場に立入する際は、消毒を徹底するなど病原体の侵入防止対策に御
配慮願います。

なお、発生農場における疫学調査において、長靴の交換未実施又は履き替え後の動線交
差、集卵ベルト金網部の隙間や鶏舎内でのねずみの糞など、飼養衛生管理の不備が確認さ
れていることから、家畜保健衛生所から改めて家きん飼養者に対し、農場の衛生管理状況
を詳細に確認のうえ、不備部分は速やかに改善するよう指導をしていることを申し添えま
す。

また、本病に関する最新情報については、農林水産省ホームページに掲載されておしま
すので御確認をお願いします。

農林水産省ホームページ

ホーム > 消費・安全 > 鳥インフルエンザに関する情報
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



【振興・衛生担当（熊谷） TEL019-629-5729】

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日、香川県三豊市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内5例目）が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について確認します。

当該農場は、本年国内1例目（11月5日）、3例目（11月11日）及び4例目（11月13日）の高病原性鳥インフルエンザが発生した同市の養鶏場から半径3km以内に位置しています。

1. 農場の概要

所在地：香川県 三豊市

飼養状況：採卵鶏(約7.9万羽)

2. 経緯

(1) 11月4日、香川県は国内1例目の発生（11月5日）に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。

(2) 11月11日、香川県は国内3例目の発生（11月11日）に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。

(3) 11月14日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。

(4) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。

(5) 本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和2年11月15日（日曜日）（持ち回り開催）

5. その他

(1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内5例目）を受けた「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催結果について

本日、香川県三豊市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（本年度国内5例目）が確認されたことを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について確認しました。

1. 農場の概要

所在地：香川県 三豊市
飼養状況：採卵鶏(約7.9万羽)

2. 経緯

- (1) 香川県は国内1例目の発生（11月5日）に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。
- (2) 香川県は国内3例目の発生（11月11日）に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。
- (3) 11月14日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- (4) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- (5) 本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (6) 同日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催。

3. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部開催結果概要

本日、香川県三豊市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について確認しました。同対策本部において、大臣から下記の通り指示があったところ、農林水産省としては防疫措置等について、万全を期します。

記

11月15日の香川県三豊市における高病原性鳥インフルエンザの発生は香川県における5例目の発生であり、続発している状況である。改めて、防疫対応に遺漏のないよう、11月5日の総理指示を踏まえ、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施することとする。

- 1 (ア)当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、(イ)農場から半径3km 以内の区域について移動制限区域の設定、(ウ)半径3km から 10km 以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 2 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 3 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 4 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 5 感染状況、感染経路等を正確に把握し、よりの確な防疫方針の検討を行えるようにするため、

大臣官房審議官（消費・安全局）を本部長とする農林水産省現地対策本部を設置し、香川県と緊密な連携を図り、防疫措置の徹底及び農場間の疫学関連の分析等を行う。

6 香川県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。

7 「疫学調査チーム」を派遣。

8 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を指導。

9 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4. その他

(1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する際の取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385